

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和2年9月17日

【中間会計期間】 第61期中(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 浜名湖観光開発株式会社

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【本店の所在の場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【最寄りの連絡場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。  
(注) 当社では支店を設けておらず、また非上場であるため、縦覧に供する支店、金融商品取引所等はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日
売上高 (千円)	303,544	309,565	227,195	627,432	642,631
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	5,594	1,992	21,712	10,969	4,871
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (千円)	2,998	2,458	24,351	8,619	2,141
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (千円)	2,674,216	2,677,378	2,657,627	2,679,837	2,681,979
総資産額 (千円)	2,829,430	2,849,261	2,797,954	2,829,588	2,821,833
1株当たり純資産額 (円)	1,114,256.84	1,115,574.35	1,107,344.80	1,116,598.90	1,117,491.35
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( ) (円)	1,249.19	1,024.55	10,146.54	3,591.25	892.44
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.5	94.0	95.0	94.7	95.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,079	62,788	12,264	107,268	73,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,586	80,420	15,410	65,947	92,753
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	265,428	237,624	232,678	255,256	235,824
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数] (名)	22 [70]	22 [64]	22 [63]	23 [64]	23 [60]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第59期中(平成30年4月25日)に減資を実施し、資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和2年6月30日現在

従業員数(名)	22(63)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合及びそれに類する団体はありません。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、来場者数を採用しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間中において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、新たな事業等のリスクの発生は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当中間会計期間の末日現在において、当社が判断しているものであります。

新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、令和2年3月以降来場者の大幅な減少が見られ、売上高が減少しております。感染の更なる拡大及び長期経済活動の停滞がある場合は、当社の営業成績に影響する場合があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間、日本経済は、消費税引き上げ後の落ち込みから徐々に持ち直しつつありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月に大きく落ち込んだ後、4月から5月の緊急事態宣言による外出自粛要請の影響でそのペースは大きく加速しました。先行きも、コロナ禍の長期化・深刻化による収入減少は消費の下振れ要因となり、引続き景気後退が懸念されております。

ゴルフ場業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大を受け、大人数でのイベント、県を跨ぐ移動、不急不急の外出などの自粛要請により大型コンペのキャンセルや遠方からの来場者のキャンセルが相次ぎ厳しい経営環境になっております。

この様な環境の中、当社では他のゴルフ場に先駆けて4月16日から5月31日までセルフ・スループレーでレストランや浴室などの施設を使用しないなどの感染防止対策を行った営業形態に変更しました。6月からは通常営業に戻りましたが引き続き来場者にマスクの着用、アルコール消毒、検温をお願いするとともに、クラブハウス内の換気とロッカーやトイレの消毒、レストランの席数削減やパーティションの設置、キャディを含む全従業員のマスク着用、カートの消毒など感染防止対策を徹底して行き安心して来場していただける環境作りに努めました。

来場者減少の防止対策としてコロナキャンセルがあった枠に対しインターネット予約枠を設定したり、好評のBUFFE形式での昼食付プラン「グルメ3DAYS」を感染症防止のため特製松花堂御膳に変更して開催を継続するなど対応しましたが来場者は16,863人と前年同期比3,223人(16.0%)減少しました。料金収入は、4月16日から5月31日までの営業形態の間プレー料金を値下げしたこと、来場者が減少したことにより64,379千円減少し、売上高は227,195千円(前年同期比26.6%減)となりました。一方、売上原価はキャディ付プレー減少に伴うキャディ費用減少などから31,113千円の減少、販売費及び一般管理費も前年クラブハウス外壁工事10,000千円あったことや今期消耗品など経費節減により29,216千円減少するも、営業損失は前年同期比22,039千円拡大し54,500千円となり、登録料収入17,000千円、雇用調整助成金12,600千円等の営業外収益を加算し、経常損失は21,712千円となりました。

#### a 財政状態

##### (資産)

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末と比べ23,879千円減少し2,797,954千円となりました。

流動資産では、前事業年度末と比べ1,152千円減少し、1,094,770千円(前年比99.9%)となりました。この主な要因は、売掛金の減少11,378千円であります。

固定資産では、前事業年度末と比べ22,726千円減少し1,703,184千円(同98.7%)となりました。この主な内訳は、増加要因が機械装置の購入等による有形固定資産取得15,336千円、減少要因が減価償却額34,630千円であります。

##### (負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ472千円増加し140,326千円(同100.3%)となりました。

流動負債では前事業年度末と比べ11千円減少し85,706千円(同100.0%)となりました。

固定負債では前事業年度末と比べ484千円増加し54,620千円(同100.9%)となりました。この主な要因は、退職給付引当金の増加244千円であります。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ24,351千円減少し2,657,627千円(同99.1%)となりました。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末と変わらず95.0%となり、1株当たりの純資産額は前事業年度末と比べ10,146円55銭減少し1,107,344円80銭となりました。

#### b 経営成績

年会費、食堂売上高及び風力発電の売電収入を加えた当期の売上高は、来場者減少と客単価低下などにより、227,195千円となり、前年同期と比べ82,370千円(26.6%)の減少となりました。売上原価面ではキャディ費用減少を中心に31,113千円減少となり、販売費及び一般管理費は経費節減により29,216円減少し、営業損失は前年比22,039千円増加し54,500千円、登録料収入と雇用調整助成金を加えた経常損失は19,719千円増加し21,712千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、232,678千円と前年同期と比べ4,945千円(2.1%)の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### a 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前中間純損失21,348千円(前年同期は税引前中間純損失1,993千円)、減価償却費34,630千円、売上債権の減少36,038千円及びその他流動負債の減少 15,864千円等を加減算の結果、12,264千円の収入超過(前年同期は62,788千円の収入超過)となりました。

##### b 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出 15,671千円等により15,410千円の支出超過(前年同期は80,420千円の支出超過)となりました。

##### c 財務活動によるキャッシュ・フロー

該当事項はありません(前年同期も該当事項はありません)。

生産、受注及び販売の実績  
売上実績

区分	人員(人)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィ(会員)	6,078	95.4	20,886	92.9
グリーンフィ(準会員)	1,754	92.8	11,028	91.1
グリーンフィ(無記名会員)	1,363	63.0	12,797	60.4
ビジターフィ	7,668	79.3	63,973	76.9
貸与品	-	-	16,297	62.6
キャディーフィ	8,119	58.2	34,185	59.4
年会費	1,934	103.3	25,170	98.6
ロッカーフィ	437	99.5	1,303	99.6
その他(注1)	-	-	2,201	67.1
小計	-	-	187,844	74.4
商品販売収入	-	-	1,012	51.2
食堂売上高	-	-	18,455	51.7
風力売電収入	-	-	19,883	102.9
合計	-	-	227,195	73.4

(注) 1 その他には、競技参加料(1,752千円)、違約金、およびその他の収入が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

a 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法)に基づき計上しておりますが、当該退職給付債務は、当中間会計期間における要支給額に基づいて算定されております。

b 役員退職慰労引当金

内規による中間会計期間末支給額に基づいて算定されております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における経営成績等は、「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、新型コロナウイルスの世界的流行による深刻な景気後退の中、ゴルフ場業界においても厳しい状況であり、当社では感染防止対策を行ったうえ、協賛コンペの開催やグルメブッフェ3DAYSをブッフェ形式から松花堂御膳に変更しての開催、当クラブ所属プロによるゴルフ教室の実施、全火曜日のセルフ営業実施、平日祝日の平日料金扱い等の各営業施策を展開しましたが、来場者は16,863人(前年比83.9%)、売上高は227,195千円(前年比73.3%、82,370千円の減少)となりました。

売上原価は、前年同期と比べ31,113千円減少しております。主なものは、食堂売上原価が15,114千円減少しております。また、販売費及び一般管理費は、修繕費が12,504千円、消耗品費が5,079千円、雑費4,200千円、減価償却費3,690千円減少により29,216千円減少しております。

上記により、税引前中間純損失は、21,348千円(前期は、税引前中間純損失1,993千円)となりました。

a 経営成績に重要な影響を与える要因について

「経営成績等の状況等の概要」で述べたとおり、コロナ禍の長期化・深刻化による収入減少は消費の下振れ要因となり、引続き景気後退が進み厳しい状況が予想され、今後も来場者の減少、客単価の低下が見込まれます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予想しております。

b 戦略的現状と見通し

当社は、このような状況をふまえて、新型コロナウイルス感染防止に万全の対策をし、また顧客満足度をあげるべく、キャディサービスの向上・充実と共にコース管理体制を整備し、来場者が安心・満足してプレーできるゴルフ場作りに努めてまいります。

c 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要の主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

運転資金・設備投資につきましては全て自己資金により調達しております。なお、当事業年度末における借入金等の有利子負債は無く、現金及び同等物の残高は232,678千円であります。

d 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、バブル崩壊後のゴルフ場業界全体のビジネス環境の変化に鑑みると、当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想され、一層の営業努力と合理化が必要と認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結あるいは変更した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400	2,400	非上場・非登録	単元株制度は採用しており ません
計	2,400	2,400		

(注) 株式譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月30日	-	2,400	-	100,000	-	35,000

## (5) 【大株主の状況】

令和2年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に對 する所有株式数 の割合(%)
株式会社スズキビジネス	浜松市西区篠原町21339	58	2.42
スズキ株式会社	浜松市南区高塚町300	36	1.50
志田株式会社	浜松市東区宮竹町332-1	14	0.58
シャインテック株式会社	湖西市新居町中之郷3035-21	14	0.58
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	12	0.50
株式会社ユニバンス	湖西市鷺津2418	12	0.50
遠州製紙株式会社	浜松市中区砂山町351-2	10	0.42
株式会社デンソー	刈谷市昭和町1-1	10	0.42
富士機工株式会社	湖西市鷺津2028	10	0.42
計	-	176	7.33

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400	2,400	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,400		
総株主の議決権		2,400	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士田中範雄氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,057,824	1,054,678
売掛金	28,983	17,604
たな卸資産	7,283	8,672
その他	1,831	13,814
流動資産合計	1,095,922	1,094,770
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	346,264	336,367
構築物（純額）	140,732	132,636
その他の設備（純額）	5	4
コース勘定	464,243	464,243
土地	685,933	685,933
その他（純額）	82,055	80,774
有形固定資産合計	1, 2 1,719,235	1, 2 1,699,960
無形固定資産	249	230
投資その他の資産		
投資有価証券	269	269
その他	6,156	2,724
投資その他の資産合計	6,425	2,993
固定資産合計	1,725,910	1,703,184
資産合計	2,821,833	2,797,954
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,557	4,148
未払法人税等	2,742	268
賞与引当金	3,761	3,769
その他	3 72,657	3 77,520
流動負債合計	85,718	85,706
固定負債		
退職給付引当金	47,456	47,700
役員退職慰労引当金	6,680	6,920
固定負債合計	54,136	54,620
負債合計	139,854	140,326

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	35,000	35,000
その他資本剰余金	500,000	500,000
資本剰余金合計	535,000	535,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
任意積立金	1,020,000	1,020,000
別途積立金	945,000	945,000
繰越利益剰余金	66,729	42,377
利益剰余金合計	2,046,979	2,022,627
株主資本合計	2,681,979	2,657,627
純資産合計	2,681,979	2,657,627
負債純資産合計	2,821,833	2,797,954

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)
売上高	309,565	227,195
売上原価	183,376	152,262
売上総利益	126,189	74,932
販売費及び一般管理費	158,650	129,433
営業損失( )	32,461	54,500
営業外収益	<sup>1</sup> 30,592	<sup>1</sup> 34,100
営業外費用	123	1,312
経常損失( )	1,992	21,712
特別利益	<sup>2</sup> 51	<sup>2</sup> 363
特別損失	<sup>3</sup> 51	<sup>3</sup> -
税引前中間純損失( )	1,993	21,348
法人税、住民税及び事業税	268	278
法人税等調整額	197	2,724
法人税等合計	465	3,002
中間純損失( )	2,458	24,351

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金
当期首残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000
当中間期変動額						
中間純損失( )						
当中間期変動額合計						
当中間期末残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	945,000	64,587	2,044,837	2,679,837	2,679,837	
当中間期変動額						
中間純損失( )		2,458	2,458	2,458	2,458	
当中間期変動額合計		2,458	2,458	2,458	2,458	
当中間期末残高	945,000	62,128	2,042,378	2,677,378	2,677,378	

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金
当期首残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000
当中間期変動額						
中間純損失( )						
当中間期変動額合計						
当中間期末残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	945,000	66,729	2,046,979	2,681,979	2,681,979
当中間期変動額					
中間純損失( )		24,351	24,351	24,351	24,351
当中間期変動額合計		24,351	24,351	24,351	24,351
当中間期末残高	945,000	42,377	2,022,627	2,657,627	2,657,627

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年 6月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失 ( )	1,993	21,348
減価償却費	38,321	34,630
賞与引当金の増減額 ( は減少)	115	8
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	2,312	244
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少)	40	240
受取利息及び受取配当金	55	57
固定資産売却損益 ( は益)	51	363
固定資産処分損	51	-
売上債権の増減額 ( は増加)	27,968	36,038
たな卸資産の増減額 ( は増加)	742	1,389
仕入債務の増減額 ( は減少)	511	2,408
未払消費税等の増減額 ( は減少)	1,277	3,596
その他の流動資産の増減額 ( は増加)	1,498	11,991
その他の固定資産の増減額 ( は増加)	309	810
その他の流動負債の増減額 ( は減少)	4,680	15,864
小計	62,346	14,951
利息の受取額	60	65
法人税等の支払額	277	2,752
法人税等の還付額	658	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,788	12,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	537,000	537,000
定期預金の払戻による収入	487,000	537,000
有形固定資産の取得による支出	30,456	15,671
有形固定資産の売却による収入	51	363
その他の支出	15	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,420	15,410
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	17,632	3,145
現金及び現金同等物の期首残高	255,256	235,824
現金及び現金同等物の中間期末残高	237,624	232,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…総平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、風力発電設備、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社支給内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、来場者の動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、令和2年度下期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして、当期末の会計上の見積もりに重要な影響を与える可能性があるものと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

( 1) 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,201,482千円	3,230,397千円

( 2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額の額

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
構築物	62,214千円	62,214千円
その他(機械及び装置)	29,413千円	29,413千円
合計	91,627千円	91,627千円

( 3) 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## (1) 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
受取利息	55千円	57千円
受取保険金	2,870千円	-千円
登録料	26,600千円	17,000千円
雇用調整助成金	-千円	12,600千円
雑収入	1,066千円	4,443千円

## (2) 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
固定資産売却益		
その他	51千円	363千円

## (3) 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
固定資産処分損		
その他	51千円	-千円

## (4) 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
有形固定資産	37,915千円	34,611千円
無形固定資産	405千円	19千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,400			2,400

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,400			2,400

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金	1,059,624千円	1,054,678千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	822,000千円	822,000千円
現金及び現金同等物	237,624千円	232,678千円

## (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(令和元年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,057,824	1,057,824	-
(2) 売掛金	28,983	28,983	-
資産計	1,086,807	1,086,807	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	269

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

当中間会計期間(令和2年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,054,678	1,054,678	-
(2) 売掛金	17,604	17,604	-
資産計	1,072,283	1,072,283	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	269

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(令和元年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

当中間会計期間(令和2年6月30日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,117,491.35円	1,107,344.80円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,681,979	2,657,627
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	2,681,979	2,657,627
普通株式の発行済株式数(株)	2,400	2,400
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,400	2,400

項目	前中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失( )	1,024.55円	10,146.54円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額( )(千円)	2,458	24,351
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純損失金額( )(千円)	2,458	24,351
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400	2,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)令和2年3月26日東海財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書) 令和2年8月26日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月17日

浜名湖観光開発株式会社  
取締役会 御中

田中公認会計士共同事務所

公認会計士 田 中 範 雄

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜名湖観光開発株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浜名湖観光開発株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。